



かながわの赤十字

平成29年度

事業報告(ダイジェスト版)



災害救護

地震等の大規模災害が発生した場合に、医師・看護師などを中心とした救護班を直ちに被災地に派遣し、医療救護活動や「こころのケア」を行います。

近年の災害救護活動はDMAT(災害派遣医療チーム)や自衛隊、医師会等の機関と連携して活動することが多いため、他機関が主催する訓練や研修にも積極的に参加しました。



訓練・研修参加回数(平成29年度)

行政機関主催訓練	8回
本社・ブロック・支部主催訓練	3回
救護員養成を目的とした研修会(本社・他支部・DMAT等主催)	11回
合計	22回

常備救護班数 15班 (平成30年3月末現在)

県内3赤十字病院は、災害が発生したときに被災地で医療の空白が生じないように、医師、看護師等からなる救護班を常備しています。

救援物資の備蓄・配布

災害救助法が適用される大規模災害の被災者に対して、緊急セット、安眠セットや毛布を届けます。



救援物資備蓄状況

(平成30年3月末現在)

毛布	19,110枚
安眠セット(マット、枕等)	414セット
緊急セット(日用品)	5,934セット
タオルケット	1,000セット

義援金の受付

義援金は、国内で発生した大規模地震や集中豪雨などにより被災した方々を支援することを目的に募集するもので、受け付けた義援金については、義援金配分委員会を通じ、全額が被災された方々に迅速かつ公平に配分されます。赤十字は、国内で起こった災害について義援金を受け付け、被災地の義援金配分委員会に送金、その後、被災された方々に配分されます。

- ・東日本大震災義援金
- ・平成28年熊本地震災害義援金
- ・平成28年台風10号等災害義援金
- ・平成28年鳥取県中部地震災害義援金
- ・平成28年新潟県糸魚川市大規模火災義援金
- ・平成29年7月5日からの大雨災害義援金
- ・秋田県大雨災害義援金
- ・平成29年台風第18号災害義援金
- ・平成29年台風第21号災害義援金

796件
61,881,841円
(平成29年度 実績)

火災・風水害・床上浸水等被災者援護

災害救助法が適用されない規模の火災・風水害の被災者、および消火活動時の水損等による被災者に対して、地区本部・地区・分区の協力により援護物資と見舞金等を迅速に届けます。

また、床上浸水の被害にあった被災者に地区本部・地区・分区の協力を得て見舞金を届けます。

援護物資備蓄状況

(平成30年3月末現在)

援護物資(日用品)	2,715セット
-----------	----------

火災・風水害・床上浸水被災者援護

(平成29年度 実績)

火災・風水害・床上浸水等被災援護世帯、被災者数	334世帯
援護物資(日用品)お届け	268セット
見舞金お届け	295件

赤十字ボランティア

日本赤十字社は、多くのボランティアに支えられています。赤十字奉仕団や講習の指導員、防災ボランティアが県内で活動しています。防災や子育て支援など、地域のニーズに応じた活動をはじめ、救急法の普及、視覚障害援助など、自らのもつ知識、技術を生かした活動を行い、社会の福祉に貢献しています。



県内の赤十字奉仕団

(平成30年3月末現在)

地域を拠点にして活動する奉仕団	51団	20,387人
大学生や若い人たちが集まった奉仕団	5団	275人
特別な知識や技術を生かした活動をする奉仕団	38団	2,093人
合計	94団	22,755人

思想普及

さまざまな場面で、赤十字のことをお伝えしています。大学での講義をはじめ、国際人道法を題材とした写真展の開催、また、支部の2階に見学・体験スペースとして「かながわ情報プラザ」を常設し、赤十字の活動を知ってもらいます。



(平成29年度 実績)

かながわ赤十字情報プラザ来場者		2,427人
写真展	3回	5,528人
大学での講義	4校	644人

青少年赤十字

青少年赤十字は、児童・生徒が思いやりのある豊かなところをもって育つよう、学校教育の中で活動を行っています。児童・生徒が「生命と健康を大切にすること」「自分から進んで社会や人のためになることを

実行すること」「世界の人々、文化を理解し、助け合うこと」を目標に、身近なところでニーズを発見し、自発的に活動ができるように働きかけています。

県内の青少年赤十字加盟校

(平成30年3月末現在)

幼稚園・保育園	12園	1,762人
小学校	108校	49,175人
中学校	106校	29,147人
高等学校	110校	10,458人
一貫教育校	2校	1,234人
特別支援学校	13校	1,490人
地域単位での登録	1地域	65人
合計	351校 1地域	93,331人



いのちと健康を守る講習

いのちと健康を守るための具体的な知識と技術を伝える講習を、ボランティア指導員の協力のもと、県内各地で開催しています。救急法、水上安全法、雪上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法の5種類の講習があります。

県内の講習開催状況

開催回数: **1,344**回

参加人数: **36,606**人

(平成29年度 実績)

救急法

一次救命処置(心肺蘇生、AEDを用いた除細動、気道異物除去)、止血の仕方、三角巾の使い方、骨折の固定方法等の応急手当、日常生活における事故防止などについて学びます。



開催回数: **875**回 / 参加人数: **25,613**人

健康生活支援講習

健康的な高齢期を迎えるための知識や地域での高齢者支援の方法、高齢者の自立を促す介護方法などについて学びます。また、災害時の高齢者生活支援の方法や地域で支える認知症について学ぶ講習もあります。



開催回数: **139**回 / 参加人数: **3,487**人

幼児安全法

乳幼児期に起こりやすい事故から子どもを守るために必要な事故防止や応急手当の知識や技術、子どもに起こりやすい発熱・けいれんなどの症状に対する手当の仕方について学びます。



開催回数: **191**回 / 参加人数: **3,885**人

水上安全法

水の事故から生命を守るための正しい知識、救助に使用する泳法、溺者救助の方法、心肺蘇生など水難救助に関する総合的な知識と技術について学びます。



開催回数: **136**回 / 参加人数: **3,601**人

雪上安全法

自然環境を知り、スキー技術の基本を身につけながら、雪上の事故から生命を守るための知識や技術について学びます。



開催回数: **3**回 / 参加人数: **20**人

社会福祉

神奈川県ライトセンター

視覚障害者への点字・録音図書等による情報提供をはじめ、日常生活に必要な各種訓練や講座、スポーツ教室などを実施、ボランティアの育成や視覚障害への理解を広めるための普及啓発を行っています。

※ライトセンターは、県が設置し、日本赤十字社が指定管理者として運営しています。

(平成29年度 実績)

図書貸出総数	40,872 タイトル
点字・録音雑誌等貸出総数	38,464 部
相談・訓練件数	2,402 件
スポーツ施設利用者数	18,910 人
ボランティア活動人数	27,246 人
移動ライトセンター参加者	2,685 人
福祉教室・施設見学人数	4,144 人



医療事業

県内には3つの赤十字病院と3つの診療所があります。地域の方々に信頼され、親しまれる病院をめざして、救急患者の受入体制の充実や、健康管理に役立つ教室や講演会の開催に努めています。また、災害救護のための救護班を常備し、災害が発生したときに迅速に対応できる体制を整えています。



横浜市立みなと赤十字病院

(平成29年度 実績)

入院患者数	189,348 人 (1日平均 519人)
外来患者数	280,043 人 (1日平均 1,148人)
病床利用率	81.8 %

秦野赤十字病院

(平成29年度 実績)

入院患者数	78,877 人 (1日平均 216人)
外来患者数	120,410 人 (1日平均 494人)
病床利用率	82.5 %

相模原赤十字病院

(平成29年度 実績)

入院患者数	36,557 人 (1日平均 100人)
外来患者数	100,012 人 (1日平均 370人)
病床利用率	75.9 %

診療所(相模原市立青野原、千木良、藤野診療所)

(平成29年度 実績)

外来患者数	18,957 人 (1日平均 78人)
-------	----------------------------

看護師養成

(平成29年度 実績)

助成者数	64 人
------	-------------

血液事業

神奈川県赤十字血液センター

神奈川県赤十字血液センター湘南事業所

病气やけがで使われる輸血用の血液は、多くの方々から提供された善意の献血によって支えられています。血液センター(横浜市、厚木市)では、24時間体制で患者さんに安全な血液を安定して届けています。また、献血の重要性を広めるための普及啓発を行っています。

県内の採血状況

成分献血	85,444 本
200ml	10,193 本
400ml	202,579 本
合計	298,216 本

県内の供給状況

赤血球製剤	205,927 本
血漿製剤	71,334 本
血小板製剤	50,026 本
合計	327,287 本

(平成29年度 実績)



国際赤十字の成り立ち

赤十字は、「アンリー・デュナン」という人の提案から始まりました。

デュナンは戦争時の傷病兵救護の体験から、著書「ソルフェリーノの思い出」の中で「戦争で傷ついた人々を助けるための団体を、各国に組織しておくこと」「この団体が行う戦地での救護活動を守るための国際条約をつくること」という二つの提案をしました。そして生まれた組織が赤十字です。現在、世界191の国と地域に赤十字社または赤新月社があります。日本赤十字社もその中のひとつです。

世界各国の赤十字社・赤新月社は、

・人間の生命と健康を守ること ・人間の尊厳を守ること ・人間の苦痛を予防し軽減することを目的として、公平・中立の立場でさまざまな活動を行っています。



国際赤十字のしくみ

赤十字は「赤十字国際委員会」「国際赤十字・赤新月社連盟」「各国の赤十字・赤新月社」の3つの機関がそれぞれに役割を持って、互いに協力しながら行っており、これらを総称して「国際赤十字・赤新月運動」と呼びます。

赤十字国際委員会の役割

戦争、紛争などの際に、中立機関として犠牲者の保護と救援にあたることを主な活動としています。



国際赤十字・赤新月社連盟の役割

各国赤十字社の連合体です。主に災害救援・防災活動や保健衛生事業などの総合調整を行っています。



各国赤十字社・赤新月社の役割

それぞれの国において、災害対策、医療、保健、社会福祉、青少年育成にあたることを主な活動としています。



日本の赤十字

西南戦争(1877年)のとき、佐野常民と大給恒はヨーロッパにある赤十字と同じような救護団体を設立し、戦争での傷病者を敵味方の区別なく救護する団体を作りたいと明治政府に願ひ出ました。そして、政府軍の総督である有栖川宮煇仁親王の許可により、日本赤十字社の前身である「博愛社」が誕生しました。その後、1886年日本がジュネーブ条約に加盟したことに伴い1887年「日本赤十字社」と改称されました。

日本赤十字社は、日本赤十字社法という法律に基づいて設立された法人です。日本赤十字社は、事業資金への協力をする会員・寄付者およびさまざまな赤十字活動を展開するボランティアによって支えられ、本社・支部・病院・血液センター・社会福祉施設などが多角的に活動しています。

赤十字の活動資金

赤十字の活動は皆さまからの寄付により支えられています。

※赤十字病院、血液センターならびに社会福祉施設は施設ごとの特別会計になっており、この決算には含まれません。

(平成29年度 決算)

収入	会費等収入	940,517,656 円
	事業収入他	104,121,312 円
	合計	1,044,638,968 円
支出	事業支出	966,525,296 円
	翌年度繰り越し	78,113,672 円
	合計	1,044,638,968 円

神奈川の赤十字

職員数 **2,374人** (平成30年3月末現在)

神奈川県には7つの赤十字施設(支部、3病院、2血液センター、福祉施設)と3つの診療所、8つの献血ルームがあり、多くのボランティアの協力のもと、活動を行っています。

また、県内市区町村には、赤十字地区区分を設置し、地域での赤十字活動を推進しています。地区区分は、市区町村や社会福祉協議会が担っています。



日本赤十字社 神奈川県支部
Japanese Red Cross Society

〒231-8536 横浜市中区山下町70-7 TEL:045-681-2123
<http://www.kanagawa.jrc.or.jp>

